

平成31年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	豊栄さわやか老人福祉センター		
管理者名	新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和3年3月31日
担当課	新潟市北区健康福祉課		
所在地	新潟市北区東栄町1丁目1番35号		
根拠法令	老人福祉法		
設置条例	新潟市老人福祉センター条例		
施設概要	総床面積： 830.26平方メートル		
	構造：鉄筋コンクリート造2階建て（うち1階部分）		
	施設内容：大広間1及び2，会議室「あやめ」，和室「けやき」，憩のスペース，浴室，脱衣室，トイレ（男女各1），身障者用トイレ，湯沸場，相談室，ロッカー室，相談室 建築年度：平成4年4月		

施設設置目的

高齢者に対して，相談に応じるとともに，高齢者の健康の増進，教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的に設置する。

管理・運営に関する基本理念，方針等

1 事業運営に関する基本方針

次に掲げる事業を行い，施設の設置目的を達成すること。

- 高齢者の健康の増進
高齢者の健康の増進のため，生活相談，健康相談など各種相談に応じるとともに高齢者の機能回復訓練を実施すること。
- 高齢者の教養の向上
高齢者の教養の向上のため，各種講座，レクリエーション等を開催すること。
- 高齢者相互の交流を通じた生きがいの推進
レクリエーション，集会など高齢者の活動の場を提供し，高齢者相互の交流を促し，高齢者の生きがいの推進向上に努めること。
- その他
高齢者の就労に関する指導を行うこと。
老人クラブ等高齢者の団体の運営に関する援助又は指導をすること。

2 施設の管理運営方針

- 公の施設であることを常に念頭において，公平な管理を行うこと。
- 地域や利用者の意見を管理に反映させ，利用者の満足度を高めていくこと。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
	年間利用者数	年間利用者数27,000人以上	年間23,086人の利用となった	C	新型コロナウイルス感染予防による3月休館の影響
	設置目的に合致したサービスの提供	設置目的に合致した事業を年間3回以上実施	指定管理の業務内で8回開催した	A	指標を大幅に上回っている
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足が80%以上」	満足に関して100%だった	A	利用者の満足度は非常に高い
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には営業日以内に回答したか 区への事故報告は当日行ったか	苦情要望に対し5日以内に回答を行い、事故報告は当日に行った	B	
財 務	管理運営経費の削減	管理運営経費を削減するための工夫や取り組みがなされたか	経費削減を行うために、複数業者より見積り合わせを行っている	B	
	光熱水費に係る使用料の削減	電気・ガス等の経費を削減するための工夫や取り組みがなされたか	必要最低限の利用に努めた。また、新型コロナウイルスの影響による休館で前年度比242,116円の減となった	B	電気・ガス代の増は猛暑によるもの
業 務	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なものは即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応する	できる範囲で即日対応を行っている	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	災害発生時のマニュアルの整備と職員への周知	想定事態と対応等についてマニュアルに盛り込んでいる	B	
	関係法令の遵守・個人情報の保護	コンプライアンス及び個人情報の保護に関する職員への周知	情報が漏れないように指導及び書類管理・個人情報保護規定を整備	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生時の対応マニュアルの整備と職員への周知	想定事態と対応等についてマニュアルに盛り込み、必要時にはデイ看護師の協力がある	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	概ね遵守できている	B	
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施	研修を1回実施、2ヶ月に1回管理人ミーティングを開催	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	ミーティングにて周知・聞き取りを行い法令順守に努めた	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・概ね予算どおりに執行したが、夏場の猛暑に伴う光熱水費と施設修繕(浴室脱衣所エアコン等設備機器)に伴う修繕費において予算比で大きく増額となった。消耗品費等を経費削減することで対応した。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月からは休館となり、清掃業務や光熱水費(主に水道料)の支出が抑えられた。
 ・今年度は新型コロナウイルス関係で休館日が多くなったが、次年度は修繕等を行う際には休館や施設の一部使用禁止等が極力ないような対応を心掛け、利用者に満足していただけるよう努力する。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

新型コロナウイルス感染予防のため3月に休館した影響もあって、利用者数が減少し目標を下回ったが、利用者アンケートでは管理人や職員の接遇、施設の清潔保持や安全対策をはじめ、利用者の満足度が非常に高い。加えて、利用者サービスに繋がる有意義な自主事業を多数実施している。引き続き、利用者の高い満足度を維持し、利用者サービスに努めてもらいたい。

夏場の猛暑のため、電気・ガス代が増えたが、消耗品等の経費削減を図るなど適正な経費の執行に努めた。その他の評価項目についても、適正な取り組みがなされていることから、指定管理者として優良と評価できる。今後も引き続き適正な管理運営に努めてほしい。